



ビジネス実務法務講座

衣笠

社会人として必要な法律実務知識を身につける。

ビジネス実務法務検定試験とは？

経済の自由化・国際化に伴い、多くの法律の改正が行われています。また、経済環境の高度化・複雑化の進行のもとで、ビジネス活動をめぐるトラブルも多発する傾向にあります。トラブルの対象も消費者、取引先、行政など多岐にわたっていることから、今、社会的に、各種の法律ルールの理解とその徹底が求められています。

本資格は、東京商工会議所がビジネスマンのリーガルマインドを育てるため創設したもので、必要な法律実務知識を身につけてもらい、新しい時代に対応できる業務能力の向上を目指しています。

ビジネス実務法務検定試験で問われる「法律実務知識」は、弁護士などのような専門性の高い知識というより、ビジネスの現場において担当する業務に関して必要な法律と実務知識が中心です。また、ビジネスマンだけでなく、学生の就職の際にも必要な資格としても位置づけられています。

講座の概要

講座は、3級(社会人全般・大学生レベル)の合格をめざした講座として開講します。特に採用内定者は、就職時からのアドバンテージとするためにも受講をお奨めします。

各級の基準

3級 ビジネスパersonとしての業務上理解しておくべき基礎的法律知識を有し、問題点の発見ができる(ビジネスパersonとして最低限知っているべき法律実務基礎知識を想定)。

必須とされる対象:社会人全般および学生

2級 企業活動の実務経験があり、弁護士などの外部専門家に対する相談といった一定の対応ができるなど、質的・量的に法律実務知識を有している(知識レベルとしてのアッパーレベルを想定)。

必須とされる対象:各部門の法務担当者

1級 業務上必要な法律実務知識をビジネス全般にわたって持ってあり、その知識に基づいて多面的な観点から高度な判断・対応ができる(実務的対応能力としてのアッパーレベルを想定)。

必須とされる対象:法務部門責任者

スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
衣笠							3級対策コース			10月中旬～12月上旬			

受験者データ

試験年度・回数・級別	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
2006年度7月試験 第19回 3級	9,391人	7,571人	5,308人	70.1%
2006年度7月試験 第19回 2級	7,007人	5,270人	1,131人	21.5%
2006年度12月試験 第20回 3級	13,637人	11,255人	8,081人	71.8%
2006年度12月試験 第20回 2級	9,957人	7,640人	3,672人	48.1%

試験のあらまし

ビジネス実務法務検定試験	
受験資格	学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。 2級からの受験や、3・2級を同日に受験することも可能です。 ただし、1級は2級合格が条件です。
受験料	3級 4,200円、2級 6,300円、1級 10,500円(消費税を含む)
試験会場	全国の主な商工会議所
試験日	3・2級:7月1日(日)、3・2級:12月9日(日)
受験の申込方法	以下の方法で申込して下さい。 インターネットでの申し込み http://www.kentei.org/houmu/mousikomi.html 電話での申し込み 申込先:東京商工会議所検定センター 03-3989-0777(土日、祝日、年末年始を除く10:00～18:00)
試験問題	3級:公式テキストの基礎知識と、それを理解した上での応用力を問います。ビジネス実務法務の法体系・取引をおこなう主体・法人取引の法務・法人財産の管理と法律・債権の管理と回収・企業活動に関する法規制・会社と従業員の関係・ビジネスに関連する家族法 2級:公式テキストの基礎知識と、それを理解した上での応用力を問います。ビジネス実務法務の実務・取引を行う主体・会社取引の法務・会社財産の管理と法律・債権の管理と回収・企業活動に関する法規制・会社と従業員の関係・ビジネスと個人のかかわり・紛争の解決方法・国際法務(渉外法務) 1級:2級公式テキストに該当する法律および関連法令を出題範囲とします。共通問題(2問必須)...民法および商法を中心に、できるだけ全産業分野に共通して発生することが考えられる法律実務問題を出題します。選択問題(4問中2問選択)...産業分野に関連する一定の法律をクローズアップして出題します。法務実務の担当者が遭遇するであろうさまざまな場面を想定して出題します。具体的には、以下の事例などにより実務対応能力を試験するものとします。
試験時間	3・2級:各2時間、1級:共通問題2時間・選択問題2時間
試験形式	3・2級:マークシート方式、1級:論述問題
合格判定基準	3・2級:100点満点とし、70点以上をもって合格とします。 1級:共通問題・選択問題の200点を満点とし、各設問ごとに50%以上でかつ合計点が140点をもって合格とします。

詳細は東京商工会議所ホームページ <http://www.kentei.org/houmu/index.html> を参照のこと

担当講師からのメッセージ

ビジネス実務法務検定では、民法・商法を中心とした基本法だけでなく多くの特別法(消費者契約法・独占禁止法等)に関する法律知識が問われています。

企業不祥事が多発する昨今、社会ではコンプライアンス(法令遵守)の重要性が認識される反面、これらを独学で一から勉強することは時間的にも大変です。

そこで当講座では教科書的な事例だけでなく、実体験を基にした具体的な事例を織り交ぜて講義を展開していきます。

例年私の講義では受講生のほぼ全員が合格ラインまで力を伸ばすことができます。また、この資格を取得すると日常生活に必要な法知識が身につく大学の講義の予・復習効果もある本当にオススメの講座です。

TAC 末廣昭 講師